

国営明石海峡公園基本計画（改定案）に対するご意見と回答

No.	ご意見の要旨	ご意見への回答
1	<ul style="list-style-type: none"> ・単なる歴史・文化・自然環境の博物館となるだけではなく、こうした周辺地域で進められる取り組みとも連携し、有益な情報や技術を提供するモデルとなることを期待したい。 ・そのために、過去の素晴らしい知恵の継承と共に、里山管理に関する新しい技術を試行する場、持続可能な新しい仕組みの構築につながるような取り組みが行われる場として、より一層国営公園を活用いただきたい。 	<p>「III-4. 両地区の整備方針（1）神戸地区①」にありますとおり、新たな技術の導入や、地域住民をはじめとした多様な主体との連携により、歴史・文化を含めたこの土地の里地里山の景観の継承を目指します。</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的に森のゾーンや自然保全ゾーンが開園された場合、棚田ゾーンと合せて特徴の異なるゾーン間を移動しようと考える利用者が増えるため、藍那口、白川口、どちらから入園しても各ゾーンに寄り付けるよう、ゾーン間を自家用車で移動できるように検討してはどうか。 	<p>現在の整備や利用の状況を踏まえ、安全管理のため、原案維持としますが、園内の交通手段については、自動運転等の新たな技術の導入の可能性を含め、園内歩行者の安全性や自然環境や景観等に配慮しつつ、今後の整備、管理運営の中で検討して参ります。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・一般車両の通行が難しい場合は、自動運転の園内移動手段など園内の交通手段を充実するような方策を考えてはどうか。 	
3	<ul style="list-style-type: none"> ・これから公園運営の中でアートと観光の視点は特に必要と考え、アートと観光も連動した取り組みの一例を提案する。 「里山アート村の創設」 →里山の自然素材を活かしたアーティスト滞在型創作・展示・創作ワークショップ、観光と連動したインバウンド等のアート創作・体験の場とプログラムの提供 	<p>今後の園内プログラム等の検討に際して、参考とさせていただきます。</p>
4	<ul style="list-style-type: none"> ・両地区の一体的利用、日帰りまたは宿泊で、というのが今回の改定案でも基本的な考える。 ・早朝や夕暮れ時、夜間は昼間はとても出会えない貴重な体験が可能であるのが、里地里山の大きな魅力。 ・将来的には、24時間スタッフが常駐・対応できる、宿泊施設を検討してほしい。 	<p>園内の宿泊も含め、早朝や夕暮れ、夜間など様々な時間帯での本公園の魅力を伝えられるよう検討して参ります。</p>

No.	ご意見の要旨	ご意見への回答
5	<ul style="list-style-type: none"> ・広域的な観光客の取り込みというよりも、失われつつある貴重な里地里山の環境を保全し、後世に伝えていくことに重きをおくべき。 ・農業土木・民俗学・生態学的観点からの調査や、土地固有の自然環境や歴史的変遷についての調査結果による管理プログラムの策定が実現すれば、今後の里山環境保全の指針になりうるを考える。 ・大学やその他の研究機関への貴重な研究フィールドの提供や、それらと連携した環境学習など、国営公園でしかできないことを明石海峡公園神戸地区しかできないことを目指してほしい。 	<p>「IV-5. 里地里山のランドスケープ計画（3）里地里山の管理・整備計画」にございますとおり、本公園内での作業の実施にあたって、可能な内容については地域住民へのヒヤリングなどを通じて、この土地の里地里山の生業の継承とともに、利用者にも先人の様々な知恵を伝える体制確保を進めて参ります。</p> <p>「III-4. 両地区の整備方針（1）神戸地区①」にあります、『多様な主体』の一つとして、大学やその他の研究機関も想定しております。</p>
6	<ul style="list-style-type: none"> ・整備方針に基づきできるだけ早期に整備をお願いする。 ・利活用計画については、実際に活用される施設になるよう臨機応変に対応出来る体制などの工夫、里地里山の管理・整備計画については着実な実施を期待する。 	<p>いただいたご意見を参考に、本計画に基づいた整備、管理運営を着実に進めて参ります。</p>
7	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの計画と比べると、「水と緑のゾーン」が「自然保全ゾーン」に合わされているということは、いわゆる造園系の施設整備が減少、また木見口からの動線が無くなるということになり、従来よりも「自然保全系」を中心とした大きな方針転換が示されていると思う。 ・ただ、このことにより、自然保全ゾーンと棚田ゾーンの違いが分かりづらくなっているように思います。 ・例えば、「樹林や谷地田からなるきめ細やかな自然風景」と「棚田の広がる里地里山風景」を一般の市民にわかりやすく説明できるだろうか、私には谷地田とその背後の樹林地は、本来、里山景観そのものではないかと思います。 	<p>基本計画 P.14 に対するご意見と理解しました。ご指摘のとおり、谷地田や背後の樹林地は里山景観そのものと認識しています。</p> <p>当公園は里地里山文化公園を標榜しており、棚田ゾーン、自然保全ゾーン等全てが里山を基盤としている認識で、基本計画 P16 (1) 緑の保全計画に緑の保全の指針③を示しております。</p> <p>そのうえで、基本計画 P16 (2) 景観計画の通り、計画変更後の3ゾーンにはそれぞれの目標設定がございますので、これに沿った整備・管理運営を進めて参ります。</p>

No.	ご意見の要旨	ご意見への回答
7	<ul style="list-style-type: none"> ・全体に景観も含めて自然環境保全に重点が置かれているが、棚田ゾーンでは、「農産物」、自然保全ゾーンでは、「林産物」の生産や、園の維持管理に資するための積極的な活用、条件によっては売却益の確保ができるような仕組みも「管理運営」に関する「基本計画」として示めしても良いのではないか。 	<p>本公園の管理運営にあたっては、既に一定のルールに基づき、農産物等の販売等も可能としているところです。都市公園として、林産物の生産までは想定に入れておりませんが、現状、園内イベント時に伐採木等を活用しているように、自然環境の有効活用には引き続き、取り組んで参ります。</p> <p>なお、ご指摘の管理運営に関する基本計画は、基本計画 P34VII管理運営計画において示しているところであります、上記のような取り組みを進めるため「地域住民をはじめとした多様な主体との連携」について追記をいたします。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、民間事業者も含めた事業者に管理委託を行なっているが、従来の公園事業の枠を超てしまふが、上記のような発想も大切だと思うので、積極的に提案を受けるような試みは如何であろうか。 	<p>「IV – 3. 施設及び施設配置計画」にございますとおり、森のゾーンの里山広場においては、民間活力の導入によるアウトドア利用の提供を行うことを目指しております、委託によらない管理手法も考えております。なお、ご提案については、現在の枠組の中で引き続き積極的にお受けして参りたいと考えます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・里地里山の維持管理という点についても、具体的にどうするのかという事を明確にしていく必要があると思う。 ・「基本的な考え方」に「「雑木林」を主体とした~管理・整備計画を設定した」と示されており、「緑の保全の指針」や「自然保全ゾーン」の目標と一致しているのか、薪炭林の雑木林であれば「伐採」を含まざるをえないと思えるが、管理経費も含めてどのように考えているのか。 	<p>「IV – 5. 里地里山のランドスケープ計画（2）景観計画」にございますとおり、自然保全ゾーンでは、原風景を活かした風景の創出を目指しています。雑木林につきましては、都市公園としての利用者の安全管理などのための伐採の他、「棚田ゾーン」における薪炭林としての利活用や、「自然保全ゾーン」における二次的な自然環境を好む種の生育など、状況や目的に応じた対応を図って参ります。</p>

No.	ご意見の要旨	ご意見への回答
	・自然度が高いという事と里地里山の「自然」は必ずしも一致していない、そのような事も、一般の方にも理解してもらうことも環境学習の一環と考えられるよう、進めてほしい。	今後の園内プログラム等の検討に際して、参考とさせていただきます。 以上